文京区補助金等チェックシート

所属 資源環境部環境政策課

1	補助金の名称等	26年度調査
---	---------	--------

					_,												
補	助	金	の	名	称	文京区新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成											
根	拠	. <u>‡</u>	見	定	等	文京区新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成要綱											
創		設	ź	Ŧ	月	平成	21	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕		4年	終了	予定年月		
直	近(カ 見	直	し年	月	平成	27	年	3	月	経過年数		0年				
見	直	L	Ø	内	容	助成対象機器に家庭用蓄電システムを追加											
						款		項			目		大事業		中事業		実施計画事業番号
予	算 科 目		目	9資源環境費		1環境対策費				2地球温暖化対策推進 事業		推進	3新エネルギー等利用 促進事業		207		
補	助	金	の	種	別	□ 奨励	的補助	л 🗌	施設運	営補	前 □扶	助的	内補助 🗸	投資的	的補助 [] 利子補	給
2	2 補助金の概要																
補		助	į	■	的		新エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進することにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガス D発生を抑制する										
補	助哥	事業	等	の内	容		新エネルギー機器(太陽光発電システム等)及び省エネルギー機器を設置する区民、中小企業者にその経費の一部を助成する										
補	助対	象絲	圣費	の内	容		太陽光発電システム(太陽電池モジュール、付属機器および設置工事に係る費用の合計) 環境配慮型給湯器・家庭用燃料電池(設置機器本体および設置工事に係る費用の合計)										
						☑区民		地域活	動団体		□ NPO(特员	定非営利活動	団体)	☑ 事業者	V	その他
補	助	事	業	者	等	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]											
						□定率	(補	助率)		☑定額	補助	額 10万円(20万円(エコキュー エネファー	-ト)、)
✓補助単価 10万円(太陽光)、9 キロワット(太陽光)、 □規定なし (補助単価 千円(太陽熱温水 器・ソーラーシステム) 単位 平方メートル(太陽熱 温水器・ソーラーシステム)							✓その他										
補	助	金	の	算	出	〔その他の場合は具体的に記入〕											
						太陽光上	.限:30	万円、	太陽熱温	北	器・ソーラー	シス	テム:上限57	万円			
						〔定額又	は補助	単価の	場合は	金額	設定の考え	方を	生具体的に記	入〕			
						本体価格および設置費用の合計額の10分の1程度を設定											
公	募	. 0	D	状	況	区報、ホームページおよびパンフレット											
実使		告書の 4		におけ 忍 方	^ト る 法	☑領収	書(写	:し) [<u>-</u>	型契約書	-	□決算書		☑ 成果物		その他(
						✓ 区単	独		負担害	们合	区		国	者	ß	補助対象	读者
補	助・	単	独	の状	況	□補助	(区上	乗せ無し	上乗せ					•			

3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内容	判定	判定の理由
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	А	地球温暖化の原因となる温室効果ガス発生の抑制 の一助となっている
必要性	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	А	各家庭から排出される温室効果ガスが削減され、 地球温暖化防止につながる
(公益性)	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	Α	区が主体となって新エネルギー・省エネルギー機器 の導入促進を行うべきである
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	環境によいとわかっていても新エネルギー・省エネルギー 機器は大変高価なので、補助金を交付しないことにより区 民の多くが購入をためらうと予想される
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金 の申請をする機会が確保されているか	Α	区報、ホームページおよびパンフレットにより幅広く 通知している
A T II	交付先は適正な手続きによって決定されているか	Α	書類審査を行い要綱に定めた助成対象者として適 当であるか可否を決定している
	補助金の交付以外の代替策はないか	Α	機器導入の奨励であり、補助金が適当である
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	А	補助金の交付により新エネルギー・省エネルギー機器の 認知度が高まり、区内の新エネルギー・省エネルギー機 器の設置が促進される。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	Α	本体価格および設置費用の合計額の10分の1程度の補助であるが、機器の設置者は毎年一定数は存在するので着実に温室効果ガス削減につながっている
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	Α	新エネルギー・省エネルギー機器が普及することにより、 温室効果ガスの排出量を削減し地球温暖化防止となることから、文京区全体の自然環境が改善する
適正性 (適格性)	法令等に抵触していないか		
(妥当性) ※個人等 の補助金に	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
ついては不 要	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績 (件、千円)

4	<u>交付実績</u>									
	項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)					
交	5付(見込み)件数	435	82	66	131					
	決算(予算)額	23,980	16,800	14,602	24,550					
	国庫支出金	0	0	0	0					
	都支出金	0	0	0	0					
	その他	0	0	0	0					
	一般財源	23,980	16,800	14,602	24,550					
	・ 年度補助事業等の状況 交付団体名、成果等)	太陽光発電システムおよび家庭用燃料電池においては昨年度と同程度の申請があり、計画に対し約6割の達成率となったが、環境配慮型給湯器については4割以下の達成率となってしまった。								

5 課題及び今後の方向性

最新の新・省エネルギー機器の動向を踏まえ、助成対象機器の種類、助成対象者、助成金額及び募集件数を検討する必要がある。26年度の結果を受け、27年度から新たに家庭用蓄電システムの助成を開始するとともに、その他の助成についても規模の見直しなどを行っている。